広報
ふじかわ

5月号　昭和56年5月20日発行　No. 238

町のメモ

昭和56年5月1日現在

人口	16,995人
増減	＋33人
男	8,423人
女	8,572人
世帯数	4,300世帯
面積	31.09㎢

富士川町　企画開発課

町の今年の目標
「笑顔であいさつ明るい町に」

アユ釣りシーズン到来

(表紙の言葉は2ページに)

富士川町の人口が庵原3町でトップに

昭和55年の「国勢調査」結果から

昨年10月1日に行われた「国勢調査」の結果をみると、日本の総人口は一億一千七百六万人となっており、前回（昭和50年）の同調査と比較すると六百十二万人、率にして四・六％の増加となっています。また、都道府県の人口を前回と比べると、戦後一貫して人口が増えてきた東京都が、国勢調査としては初めて人口減少となり、一方、これまで人口の減少していた県を含め、東京都以外のすべての道府県で人口が増加するという、おもしろい現象が出ています。ちなみに、この五年間で人口増加率が最も高かったのは千葉県で、次いで埼玉県、奈良県、茨城県、神奈川県の順となっており、いずれも東京、大阪の周辺県に集中しています。

つぎに静岡県に目を移すと、総人口は三百四十四万六千七百七十六人となり、前回に比べ十三万七千九百七十七人、率にして四・二％の増となっています。さらに、市町村別では前回に比べ五十市町村が増加、二十五市町村が減少しました。

では富士川町はどうだったでしょうか。ここで、今回の国勢調査と昭和50年の同調査を比較しながら、少し話してみます。

松野地区が七百三十人の増

最初に庵原三町の人口比較をしてみると――

富士川町　一万六千七百三十七人
蒲原町　一万五千八百三十四人
由比町　一万一千七百八人

となっています。これを前回の同調査でみると――

富士川町　一万六千二百六十二人
蒲原町　一万六千七百十五人
由比町　一万二千五百四十八人

でしたから、五年前に人口がトップであった蒲原町に代り、今回、富士川町がトップになったわけです。ちなみに、富士川町は県内市町村別の人口順位で四十番目（七十五番中）に位置しています。

つぎに、町の大字別人口をみると――

木島地区　七百十二人
岩渕地区　三千二百八十五人
中之郷地区　六千八百六十二人
南松野地区　二千六百六十四人
北松野地区　三千二百十四人

となっており、前回の調査と比べると、北松野地区が五百八十七人、南松野地区が百四十三人、岩渕地区が五十人増加したものの、中之郷地区で百九十人、木島地区で十五人の減少を示しました。北松野地区の大幅な増加は、富士松野の住宅化が進んだことに起因していると思われます。

また、一世帯当りの世帯人員をみると、前回の調査では四・一人であったのに対し、今回は三・九人に縮小しました。これは取も直さず、核家族化が進行していることを示しています。さらに、これを大字別にみると、中之郷地区が三・七人、岩渕地区が三・八人と町の一世帯当りの世帯人員（三・九人）を下回ったのに対し、木島地区が四・七人、南松野地区が四・一人、北松野地区が四・〇人とこれを上回っています。

大字別の人口と世帯数

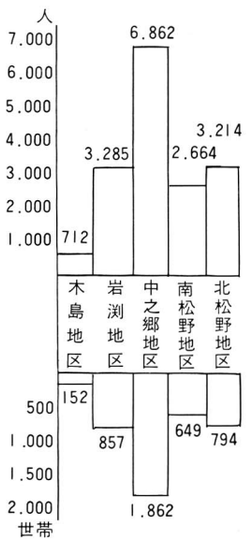

表紙のことば

海で育った稚アユが富士川をさかのぼってきて、五～六㌢くらいの若アユに成長するころになると、富士川でも釣りマニア待望の〝アユ釣りシーズン〟が始まる。今年のアユは、例年になく豊漁の上に成長が良好で体長も大きいとのことである。富士川で出会ったある釣人は「静岡県内の川は、ほとんど釣り歩いたが富士川が一番いいよ。というのは、大きな岩がゴロゴロしていて、それに石あかなんかがたくさんつくため、アユも大きいしね」と語っていた。

ここで少しアユについて話そう。アユは川で生まれて海で育ち、川をさかのぼって成長し、再び河口に下って産卵した後、一年で死んでしまうので〝年魚〟とも呼ぶ。また香りがよく、美味のため〝香魚〟の名もあり、稚アユのころはこん虫やプランクトンなどを食べ、成長して歯が生えると植物性の「も」にかわり水あか、石あかなどを食べるという変った習性を持っている魚である。

私たちの町にも老齢化が進行

では、町の年齢別人口はどうなっているでしょうか。これについては、右下の「年齢別人口」の表を見てください。この表の一番よい型は年齢が高齢になるに従って人口が減少する「ピラミット型」とされていますが、富士川町の場合は二〇代がくびれた「ひょうたん型」になっています。

また、男性と女性を比較すると四九歳以下では男性の方が百三十五人多いのに対し、五〇歳以上では女性の方が四百十九人も多くなっています。これは余談ですが、一般的に男性より女性の方が長生であることは、厚生省が昭和52年10月1日に行った「日本人の平均寿命」の統計によっても、男性が七二・六九歳なのに対し、女性は七七・九五歳という結果が出ていることからもうなずけます。

つぎに年齢別人口を、一九歳以下・二〇歳～五九歳・六〇歳以上の三段階に分け、前回の調査と比較してみると、一九歳以下が百四十三人、二〇歳～五九歳が七十三人の増にとどまったのに対して、六〇歳以上では二百五十九人も増加しています。このことから、私たちの町にも近い将来に起こりえる問題として、次のようなことが想像されます。

①お年寄りたちを支える働き手たちの負担増の問題
②お年寄り自身〝長い余生〟をどのように過ごしたらよいかという、福祉行政の問題と同時に、お年寄り自身の個人的人生問題
③近年の核家族化の進行にともなう老人世帯の増加という問題
④お年寄りの就労問題

年齢・男女別人口

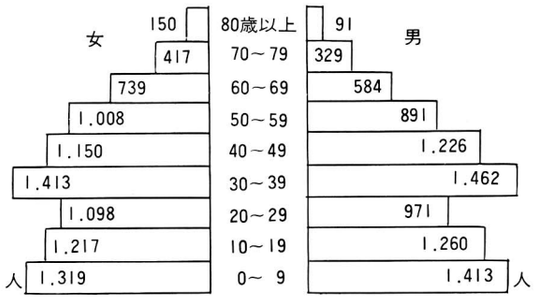

サービス業が増化し建設業が減少

ここでは労働力人口を中心に話してみます。ここでいう労働力人口とは、一五歳以上の人口のうち就業者、すなわち現に職についている人に完全失業者を加えた人の数をいいます。この逆に、学生・主婦・病人・老齢者などは非労働力人口となるわけです。

まず本題に入り、町の一五歳以上の人口をみると、一万二千六百二十二人います。このうち労働力人口では、就業者が八千百五十四人、仕事を探していた人が百八十三人いました。

では就業者はどんな職業についているでしょうか。これについては、右下の「産業別就業人口」の表を見ると、一番多い職業が製造業の三千三百四十九人、次いで卸小売業の一千四百五十三人、サービス業の一千百七人の順となっています。また、この就業人口を前回の調査と比較すると、総体では三百四十九人増加しています。先に増加した職種をみていくと、第二次産業では製造業の二百四十四人、第三次産業ではサービス業の二百五十二人、卸・小売業の百八人が主なものです。逆に減少した職種となると、第一次産業では農業の百三十三人、第二次産業では建設業の二百四十六人が主となっています。参考までに産業別に就業者の占る割合を示しますと、第一次産業が八・二％、第二次産業が五〇・一％、第三次産業が四一・七％となります。

つぎに、これら就業者のうち通勤者の勤務地を、右下の「通勤者の従業地先」の表で見ると、一番多いのがやはり町内で四千四百六十八人、次いで富士市の一千五百八十人、蒲原町の九百十五人の順となり、遠方では東京都、県内でも土肥町や中伊豆町まで通勤している人もみられました。ところでこの人たちは通勤にどのような交通手段を利用するでしょうか。これについてみると、マイカーが二千九百八十五人、国鉄が八百五十九人、徒歩が八百二十一人、乗合バスが六百八十八人、オートバイが六百八人、自転車が五百六人などとなっており、特に変ったところではハイヤー利用者も三人いました。

最後に一五歳以上の学生について少し話しますと、通学地では富士市の二百八十六人をトップに、次いで町内の百四十九人、富士宮市の百二十七人、静岡市の百二十人、清水市の八十三人、沼津市の七十五人、三島市の四十五人が主となっています。さらに交通手段となると、国鉄が五百七十四人、ついで乗合バスが二百七十二人、徒歩が二百三十一人、自転車が百九十三人、私鉄が九十一人などの順になっています。また、ここでもハイヤー利用者が一人みられました。

国勢調査の詳細は企画開発課へ。

産業別就業人口

産業別		人口
第一次産業	農業	667人
	林業	3
第二次産業	鉱業	17
	建設業	716
	製造業	3,349
第三次産業	卸・小売業	1,453
	金融・保険業	183
	不動産業	7
	運輸・通信業	400
	電気・ガス・水道業	34
	サービス業	1,107
	公務員	215
総計		8,154

通勤者の従業地先・通学者の通学地先（15歳以上）

	通勤者	通学者
静岡市	208人	120人
清水市	325	83
沼津市	208	75
三島市	28	45
富士市	1,580	286
富士宮市	258	127
蒲原町	915	4
由比町	55	2
芝川町	31	0
町内	4,468	149
その他	40	17
合計	8,116	908

民俗資料館で町の歴史を見直そう

私たちが子どものころ、どこの家庭でも見かけられた生活用具や、私たちの祖先が使用したいろいろの民具が、現在約百六十点、町の民俗資料館（老人福祉センター横）に大切に保存されています。同館内のこれらの民具は、町教育委員会が文化財保護審議会（芦川守正委員長）の協力を得、昭和44年から収集したもので、私たちが富士川町の歴史を肌で感じたり、地域文化を見直す上で、かっこうの資料となっています。

このため、広報「ふじかわ」でも昭和54年の4月号でその一部を紹介しましたが、今月はその二弾目として、農用具を中心に特集することにしました。

こばし・せんば

稲こきの用具で、むしろを敷いた上にこれを置き、歯の部分に少しづつ稲の穂をはさみ、稲を引きぬいて脱穀をします。この他にもこきばしというものがありましたが、こちらの方が能率が上がり、農家では必需品の一つでした。

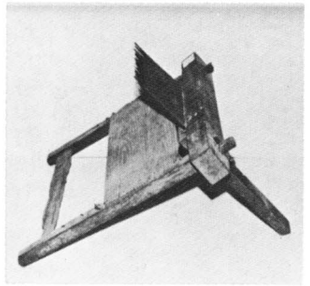

鬼歯

土間にむしろを敷き、その上に麦やあわ、ソバ、豆などの穂を置き、それらを打って脱穀しました。この用具は重量があるので、作業能率もよく、現在でもソバや豆の脱穀に使用されています。

またこの名は、写真を見れば分かるとおり、歯が大きく、鬼の歯を想像させるところから、名付けられたと思われます。なお、この材料は、材木の残り切れを利用し打撃面に打込を入れ、柄は丸棒を使っています。柄の角度と打撃面の角度を身体に無理のないようにするのが、製作上のコツだったそうです。

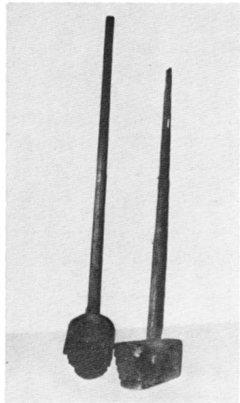

からうす

もみすり機のことで、上のうすにもみを入れ、とっ手を両手で持ちうすを回し、上うすと下うすのかみ合いで、もみがらと玄米に分れて出てくる仕組になっていて、動力もみする機が普及するまで使用されました。このため、今でももみすりを行うことを「からうすをする」と言っています。

千石（せんごく）

からうすを行った玄米を、上方の漏戸状の箱から少しづつ落し、玄米ともみを選分けるもので、別名「万石」（まんごく）とも呼ばれていました。

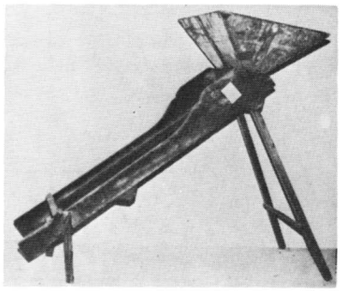

とあおり

もみすりうすによって皮と玄米に分けられたものを、上部の漏斗状の箱から落し、風車を回して皮を飛ばし、玄米とくず米とに選別します。その他、麦の選別などにも用いられ、最近まで使用されていました。

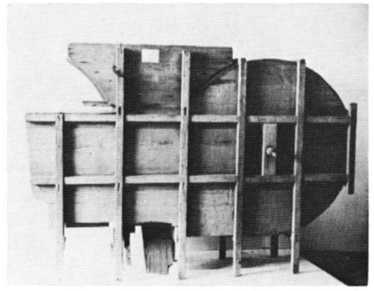

あふり

豆やソバなどの雑穀類の実とゴミとを選別する際、風を起こす用具として用いたもので、二本に折り曲げた竹のバネを利用し、両手でうちわをあおいで風を起こし、

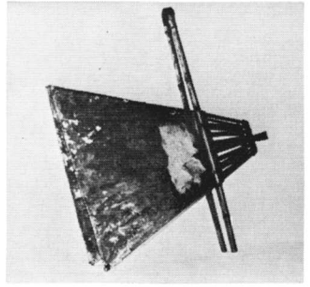

その前方で箕（み）などに入れた実とゴミを少しづつ落して選別します。これは、手回しの扇風機が出てくるまで使用されました。

また、この製作方法は、竹の骨に渋紙を張って大きなうちわを二枚作り、これを竹筒の一部をそいで二つ折りにしたものに取り付けるという簡単なものです。

たたき台

作業部屋（こなし屋）の中で麦の脱穀に用いたもので、乾燥した麦の穂を強くこの台に打ちつけて脱穀したもので、動力脱穀機が普及するまで使用されました。製作方法は、角材を使用して台を作り割竹の皮部を外側に二枚づつ合わせ、約二㌢間隔で台に組込むというものです。

ちなみに、たたき台を使った農作業は、当時の農業者にとって重労働の一つでした。

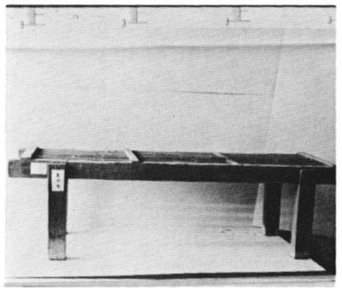

ひきうす

ゴザや紙などの上にうすを置き豆や麦、米などを上うすの上部から少しづつ入れ、とっ手で上うすを回して粉を作ります。できた粉は、ふるいで選分けて精製します。また、うすの溝は、うすの目立てを職とした人たちが各農家を廻り整備しました。

このひきうすは、機械精粉が盛んになるまで使用され、現在でもしょう油の原料などの小麦を荒割りするのに使用している家もあります。

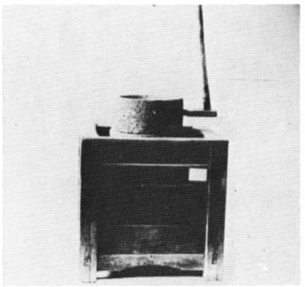

給桑台（きゅうそうだい）

養蚕用具で、蚕に桑の葉を与えたり、フンの清掃などの時に、蚕を飼育するための長方形または円形の蚕箔（さんばく）をこの台に乗せて作業をしました。折りたたみ式なので、持ち運びにも便利でした。

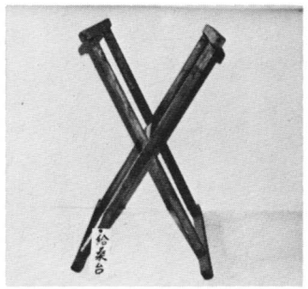

丸かご

平かごよりも比較的に古い時代（明治）の蚕を飼育する蚕箔で、蚕棚などを作らず、これを天井から綱でつるし、これに蚕をとまらせて、まゆをかけさせました。

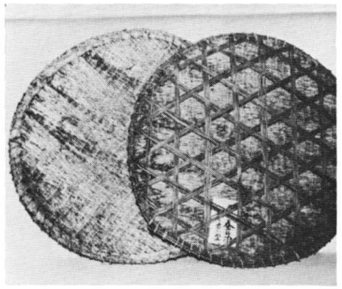

もずおり

蚕具の一つで、よくすぐったわらを上部のわくに整え、両手でとってを持ち、交互に折りたたむようにして折り込んでいき、最後にわらでゆわえて取り出します。取り出したものに、よく成長した蚕を入れ、まゆを作らせるたよりとします。

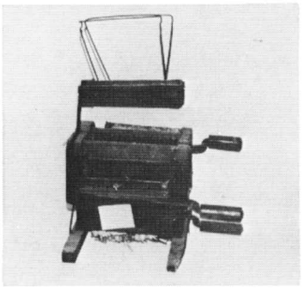

つむぎ車

綿から糸をつむいだり、絹糸によりをかけたり、わくから管に巻き取るのに使用しました。大きい車とつむを差す台を連結して作り大きい車を回すことで、つむの回転が高速になるように作られています。

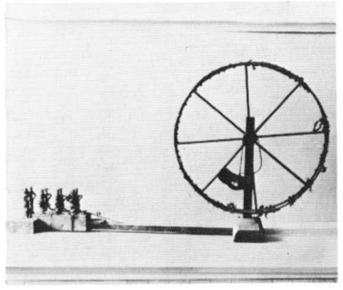

ぜんまい

三個の木製歯車が枠を回す心棒に伝動する仕組になっていて、ひねりをかけた糸を小枠に巻き取る道具です。操作方法は、右手でとっ手を回して枠を回転させ、左手で糸の調整をします。

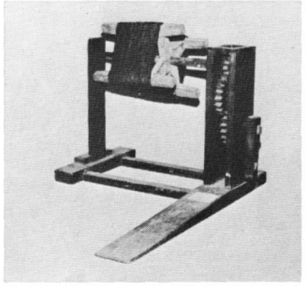

大枠・小枠

小枠は糸をへる時、わくに糸を巻いて使用します。巻く時には、よりをかけて糸を巻きます。

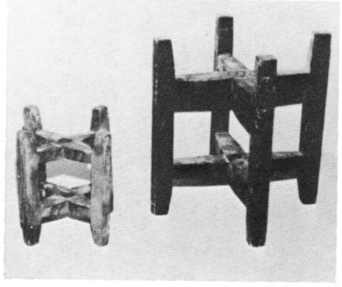

今年も一年よろしく

新区長さん決る

私たちと役場とのパイプ役として、これから一年間地域の要望や苦情を、役場や議会に積極的に働きかけ「明るく豊かな住みよい町づくり」に重要な役割を果す、新区長さんたちによる本年度第一回目の区長会が4月14日に開かれ、新年度区長会役員に次のみなさんが選ばれました。

区長会役員　（敬称略）

会　長　滝　利雄　舟山町
副会長　仲出川政吉　本通り一
〃　小林　幾平　南町二
理　事　佐藤　省吾　木島
〃　斎藤　佳彦　上町
〃　浦田　益雄　新町本町
〃　岩崎袈裟治　大楽窪
〃　田辺　幸男　南町一
〃　望月　卓爾　富士松野

各区々長

▽木島　佐藤省吾▽小山　植松茂▽室野　谷津倉尚志▽相生町　秋山明▽上町　斎藤佳彦▽舟山町　滝利雄▽坂下　滝貞雄▽旭町　北澤源太郎▽堺町　渡辺龍治▽川坂　若月正義▽新町　渡辺久雄▽新町本町　浦田益雄▽四十九町　塩川元則▽宮町　佐野勝次▽小池　角替良雄▽大楽窪　岩崎袈裟治▽本通り一　仲出川政吉▽本通り三　田中秀幸▽本通り四　桐谷定雄▽幸町　浦田宏▽東町一　磯部寅吉▽東町二　三浦松寿▽日の出町　花田文雄▽南町一　田辺幸男▽南町二　小林幾平▽富士見町　石川浪男▽かぎあな　望月寿▽八幡町　小池實▽富士松野　望月卓爾▽清水町　鈴木由太郎▽大北町　宇佐美治哉▽儘下町　小澤義久

民生委員さんは私たちの相談役

まず民生委員制度の歴史を話しますと、その始めは大正6年、岡山県に済生顧問制度として創設され、以来六十数年の歴史を持つ、わが国独特の制度で、わが国の社会福祉事業の上においてもきわめて重要な役割を果しています。では民生・児童委員さんはどのような活動をしているのでしょうか。つぎにこれをみると――

証明事務（社会保険関係法）
生計同一証明・被扶養者の無職無収入証明・年金受給者現況届に対する証明。

証明事務（児童扶養手当等）
夫の行方不明等に関する証明。

心配ごと相談
いつでも、あらゆる心配ごと悩みごとの相談に応じています。また毎月20日、老人福祉センターで生活相談も行っています。

担当地区巡回による生活指導
一人暮らし老人、老人世帯、生活保護世帯、母子・父子世帯などの生活指導。

民生・児童委員

担当地区	氏名	電話
木島地区	常盤　登	八一一三〇八
相生町	篠田　弥天	八一一〇二四六
上町	水口　大礼	八一一〇二三九
舟山町	植松　勝子	八一一〇二四七
坂下	伏見　益司	八一一〇六二二
旭町	斎藤　万平	八一一〇二六七
川坂・堺町	伊東す江の	八一一一五一三
新町	若月　忠雄	八一一〇四五三
新町本町	森中　鉄雄	八一一〇九〇四
四十九町	浦田　武子	八一一〇六〇八
宮町	中川　晴二	八一一一三一六
小池・大楽窪	尾崎　光子	八一一〇九六八
本通り一	坪内　隆子	八一一〇一五五
本通り三・四・幸町	植松　勝	八一一一五六四
東町一	太田　義雄	八一一〇六四二
東町二・日の出町	市川　政男	八五一三〇一八
南町一	芦川希九郎	八五一二六三七
南町二	清水　寿枝	八五一二〇〇三
富士見町	西森千鶴江	八五一二七二〇
八幡町	白井滋賀子	八五一二六五一
清水町	石川　幸男	八五一二〇四七
儘下町		
大北町	大津かほ子	八五一二一五

子どもと遊ぼう――親子でトリム

一日10分間、親と子がペアーとなって手軽に遊ぶことができたなら、スキンシップの上からも、親子の体力づくりにも大きな効果が得られます。今回は、子どもの成長にふさわしい「親子トリム」の一部を紹介します。

①はさみとび（四・五歳から）――歌・むすんでひらいて
お母さんは、足を開いたり閉じたりする。子どもはそれに合せ跳び上がり、足を開いたり閉じたりする。

②ふねこぎ（三歳から）
親子とも向い合って座る。なるべくひざをまげないように、頭やおでこが床にふれるくらいまで、交互に大きく引っぱり合う。

③シーソー（四歳から）「ギッタンバッコ」
と両手で引き合いながらシーソーのように交互に立ったりしゃがんだりする。

④足ぬき回り・しりぬき回り（三歳から）
お母さんは子どもの両手首をしっかりつかむ。子どもはお母さんの膝に足をかけ、お腹へと上っていきながら後ろにくるりと回る。

⑤手押し車（二・三歳から）
子どもは四っんばいになる。お母さんは子どもの足首をしっかりもち、子どもの進む速さに合わせる。三・四歳になったら足をだんだん高く上げる。

立派な森林づくりに一役

林道　吉津―金丸線が開通

間伐や植林を積極的に進め、優良な山林を作ろう――と、岩淵・中之郷地区の農家のみなさんが五十年来の宿願であった林道吉津―金丸線が本年3月に完成、5月11日に県・隣町・地元山林所有者を招き、野田山広場で開通式を行いました。同林道は町道上町―室野線の吉津配水タンクを起点とし、同町道から吉津川沿いに分かれ、沢山を経由、川坂山（川坂山林道と接続）四十九山などの山林地帯をぬうように走り、野田山広場をかすめて最終的に蒲原町の善福寺林道と接続する、延長四千九百㍍幅員三㍍の道路です。

同林道の開設工事は古く、昭和7年から「岩淵土工森林組合」の手により始められたもので、途中戦争などのため、一時工事は休止となりましたが、昭和45年度から県の補助を受け工事再開、昭和54～55の両年度には国・県の補助を得て今回の開通に至り、この間の延べ総事業費は九千百万円になっています。また同林道の開通により、利便を受ける沿線の山林面積は百八十㌶、蓄積石数は一万八千七百四立方㍍になります。

開通式のあいさつに立った常葉町長は「この林道を単に育林、造林のためのみならず、この恵まれた大自然の環境保全を守り育てるために利用していただきたい。町には他に、由比町と通づる小塚林道の開設事業や、野田山広場を健康緑地公園とする計画もあり、今後とも山岳地域の開発に積極的に対処していきます」と語り、これに答えて山林所有者代表の小永井茂作さん（川坂）が「関係者のみなさんのご努力に答えるよう、間伐を完全に実施し、立派な林を作っていきます」と決意を述べていました。

同林道の開通により、今まで道もなく大半が〝密植林〟となっていたこの地域も、数年後には立派な森林となることでしょう。

林道からの展望はバツグン

年金の豆知識（その十）

過去の厚生年金の期間は通算されるでしょうか？

Q 私は昭和49年10月に結婚のため、七年間勤めた会社を退職しました。その後、昭和52年10月に任意で国民年金に加入しましたが、この間三年ほどの空白があり、将来、会社に勤めていた厚生年金保険期間（七年分）の年金は通算されるのか心配です。

A 通算されますから心配ありません。というのは、国民年金に任意加入しなかった期間も通算老齢年金の支給要件をみる期間となり、この未加入期間と厚生年金保険の加入期間、国民年金の加入期間とを合算した期間が原則として二十五年以上となれば、六〇歳から厚生年金保険の七年分、約三十万円の通算老齢年金がもらえます。また国民年金も、その加入年数によって年金計算がされ、厚生年金とは別に六五歳から通算老齢年金がもらえます。

定年退職する時に必要な年金手続きは？

Q 私は五八歳で、ある会社に勤めて十三年五ヵ月になりますが、今月定年で退職することになりました。以前、国民年金に六年ほど加入していたことがありますが、年金についてどんな手続きをとったらよいか教えてください。

A あなたは大正年12生まれですから、年金請求はあと二年後の六〇歳になるとできます。またあなたと同年代の人には通算老齢年金の受給資格期間の特例で、十八年の納付済期間があれば年金はもらえます。さらに、あなたがもっと大きな年金をもらいたいならば、厚生年金の第四種保険に加入することです。この第四種保険に加入できる人は、男は四〇歳以上、女は三五歳以上の厚生年金の期間が十五年に満たない人で、会社を退職した場合、十五年を満たすまで保険料を払い込むことが可能な人です。あなたの場合、あと一年七ヵ月の厚生年金を自分で納めますと、特例により十五年で二十年分の年金計算がされる老齢年金を手にすることができます。こおしてみると、六〇歳になるまであと二年が残っているあなたにとって。これが一番有利な方法ではないでしょうか。

なお、この加入窓口は社会保険事務所になっています。

戸籍の窓

56・4・1～4・30届出
（敬称略）

おめでた

区名	出生児	保護者続柄				
相生町	百瀬　和徳	徳夫　長男	旭　町	齋藤　義仁	正義　二男	
〃	望月　剛志	寧　二男	川　坂	夏目　貴史	博好　長男	
			宮　町	渡辺　綾乃	勝司　二女	
			幸　町	志賀真理子	正由　長女	
			東町二	植松　美帆	勤　長女	
			南町二	齋藤　貴之	正晴　二男	
			富士松野赤池	巧　香	三男	

かなしみ

区名	氏名	年齢
室野	望月　治作	八五
相生町	篠田イナ子	六八
上　町	常盤　稔	七五
堺　町	永田　もん	八九
新町本町加藤	喜一	五〇
小　池	浦田　武一	六五
東町二	浦田　文雄	六四
南町二	小林やすよ	七五

一里塚

若葉薫る5月。心待ちにしていたゴールデンウィークがやってきました。旅行やドライブ、スポーツと、何をするにしても楽しい季節です。しかしその反面、外出する機会が多くなるのに比例し、忘れ物が増えるのもこの季節です。最近発表された国鉄の昭和55年度の忘れ物は、なんと現金だけで二十六億三千五百万円。前年度より四千二百万円の増だそうですが、この増加率は昭和30年代以降の最低とか。その他を多い順にみるとカサ、次いで衣類、書籍、文具、財布など――。

こんなことに感心している私も実は忘れ物の名人で、電車に乗ればカサを忘れることがたびたび、果はお気に入りの財布さえも。そこで私は、次のような忘れ物をしない自主防衛策を考えました。まず一つ目は、少しぐらいの雨ならなるべくカサを持たないこと。これなら多少ぬれてもカサをなくす心配はないし、持ち歩くわずらわしさもありません。でも、雨が急に強くなる時もあるので、そのへんの状況判断が大変難かしいところです。つぎに二つ目は、現金をなるべく使う目的の定かでない時多額に持ち歩かないこと。こうすれば、たとえ落したり忘れたりしても、被害を最小限度にとどめることができます。

これから一年中で最も雨の多い季節になり、カサを持ち歩く機会も当然増えてきます。あなたも忘れ物をしないよう、何かよい自主防衛策を考えたらいかがですか。

（芦　川）

町への寄付金

（敬称略）

十万円　老人福祉事業費へ
上　町　斎藤　辰男

善意銀行へ寄託

56・4・1～4・30

一千百二十六円
木島木楽会老人クラブ

一千四百七円
東町一　鮎川　龍雄

竹ぼうき三十本
錠　穴　小林　孝栄

編集後記

表紙写真の撮影の後、富士川の堤防に座っていると、子どものころ竹を釣りざおがわりにし、友とアユ釣りをしたことや、富士川を泳ぎ渡り、対岸の梨畑から梨を失敬した思い出が浮んできた。

おかあさんの〝知恵袋〟

地域と生活と実践と

昭和55年度における消費生活部の活動は、地域の現況と生活につながる問題の中で、私たちにできるものを取上げ、行政への参加をも考慮した活動をしました。

一、石ケン使いましょう

「きれいな町づくり」に呼応し町内十二河川の水質検査の学習でその汚染度を識り、他クラブの若いお母さん方の理解をも求め、クリーニング業者に石ケンの使用法を学び、三町合同研修会をもち、石ケンの販売も続けました。

二、大型スーパー進出について

消費者代表の審議委員とタイアップし、主婦の買い物動向のアンケート調査、商工会との会合、物価調査を行いました。

三、休耕田の利用

休耕田三百平方㍍の作業を通し部員の和と休耕田対策、環境美化における行政への参加、そして実益をかねた活動です。落花生七十五㌔の収穫は町民大会のバザーにその収益は、活動資金の一部にあてました。

四、広報活動

広報「ふじかわ」へ「おかあさんの知恵袋」と題し、毎月投稿しています。

俳句会

△文協俳句会▽

伊豆湯ヶ島井上靖生家　宮　町　増井　冬木

文豪の生家ひっそり牡丹咲く
無欲恬淡伊豆の緑に染む日かな　大北町　天野　たま

鳥帰る無縁仏に声落し
枝に満ち花にも宴のあるごとし　南　町　法月　幸子

法の山に春愁の星一つ
勤行の前のしじまよ朝ざくら　南　町　影島　智子

夕月や流れはやめし花筏
花冷を僧と頒かちてかしこまる　南　町　木伏　八子

初孫にくぎづけの目の五月晴
梨花月夜門まで出でて子を待てり　南　町　田辺つぎ子

花冷えの底に面影感じけり　旭　町　笠井みち子

石段をまろぶ花花と下りけり　清水町　宇佐美裕子

夫よりの電話に終るこどもの日　南　町　宇佐美幸子

花の寺佐渡よりとどく献上米　南　町　上野みつ子

草刈機通りし跡の土匂ふ　南　町　上野　君江

花吹雪享くも無人の駅舎なる　南　町　望月　洋子